

## 牡鹿総合支所市民福祉課会計年度任用職員の募集案内

現在、牡鹿総合支所市民福祉課では、市・県民税申告事務に係る補助業務に従事する会計年度任用職員を募集しています。

- 申込方法 履歴書（6か月以内に撮影した顔写真貼付）を申し込み先に郵送又は直接提出してください。
- 申込先 〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山1番地13 石巻市牡鹿総合支所市民福祉課
- 選考方法 書類選考及び面接
- 面接日 担当部署より後日連絡いたします。
- 募集締切日 令和8年1月7日（水）【必着】

### 1 勤務条件等

|       |  |
|-------|--|
| 職種    | 事務職員   |
| 必要条件  | パソコン操作経験者（ワード、エクセル等）                                 |
| 勤務場所  | 牡鹿総合支所市民福祉課  |
| 採用人数  | 1名   |
| 任用期間  | 令和8年2月1日から令和8年3月31日まで                                |
| 勤務内容  | 市・県民税申告事務に係る補助業務<br>(申告受付の点検、書類整理等)                  |
| 勤務時間  | 月曜日から金曜日（週5日／35時間）<br>8時30分～16時15分（休憩：12時00分～12時45分） |
| 休日    | 土・日曜日、祝日及び年末年始                                       |
| 単価    | 日額7,892円～  |
| 通勤手当  | 通勤距離（片道2Km以上から対象）、週の勤務日数によって支給されます。                  |
| 社会保険等 | 雇用保険の適用あり。   |
| 休暇等   | 年次有給休暇（2日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。               |

## 2 対象・資格

- (1) 市税に滞納がない方
- (2) 次のいずれかに該当する方は、応募できません。
  - ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 その他

- (1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。
  - ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
  - イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合
- (2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。